

## 6月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 令和5年6月28日（水）午後1時58分から午後3時50分

2、開催場所 市役所2階 第一会議室

### 3、出席委員の氏名

教 育 長 小林 正人

職務代理者 三枝 泰子

委 員 小俣 和英、小笠原 幸夫、村上 憲司、弓指 恵子

### 委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、生涯学習課長補佐、学校教育課長補佐

### 4、教育長開会宣言

### 5、会期の決定

### 6、今回会議録署名委員

村上 憲司委員・弓指 恵子委員が指名される。

### 7、前回の会議録の承認

職員が5月定例会会議録を朗読し、承認される。

### 8、報告

#### ①教育長報告

令和5年5月29日から令和5年6月27日までの教育長活動が報告された。

#### ②指定校変更及び区域外就学について

学校教育課長より

区域外就学1件について資料に基づき説明を行い、申請事由が適正であることから、承諾を行った旨の報告がなされた。

## 9、議事

### 議第6号 都留市文化財審議会委員の委嘱について

教育次長より

都留市文化財保護条例第45条の規定により文化財審議会委員の委嘱は教育委員会が行うこととされており、委員の辞職等に伴い欠員が生じたこと等に伴い、新たに資料にあります2名の方に委員に委嘱することに対し承認をいただくものとなります。なお、現在の委員の任期は令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年間となっておりますが、新たに委嘱する委員の任期は前任者の残任期間となる令和5年4月1日から令和6年6月30日までの1年3ヶ月間となります。

小笠原委員

任期中の委員の中には20数年間委員を務められている方がいるようですが、任期に制限は無いのでしょうか。

教育次長

任期は2年としておりますが、文化財保護条例において再任を妨げないとしており、長年にわたり委員をお願いしている方がいらっしゃいます。

小笠原委員

新任委員の1名は東京都在住の方ですが、大学の教員等学識経験者ということでしょうか。

教育次長

以前は、本市職員として文化振興に関する業務にあたっておりましたが、現在は大学の教員をされていらっしゃいます。

小笠原委員

審議会の具体的な審議内容はどのようなものが予定されているのですか。

教育次長

開発事業により、埋蔵文化財の本調査が行われることがあり、その調査に関するこ

と、火災により損傷した円通院の山門の修復について、商家資料館の改修等についてご審議いただく予定となっております。

小林教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

## 議第7号 都留市博物館協議会委員の任命について

教育次長より

委員の任期満了による新たな委員の任命について、ミュージアム都留条例第14条の規定により都留市博物館協議会委員の任命については、教育委員会が行うものとされていることから承認をいただくものとなります。新たな委員は資料の10名の方に令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間の任期で委員をお願いすることを予定しております。ご承認をお願いいたします。

小笠原委員

現職の校長を任命することを予定しているようですが、退職等された場合はどのようなになるのですか。

教育次長

ミュージアム都留条例第14条において、委員の任命にあたっては学校教育関係者から任命することとされており、都留市学校経営研究会から推薦された校長先生について2年間継続して委員をお願いすることを予定しております。

小林教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

## 9、その他

生涯学習課長補佐

(1) 都留市埋蔵文化財調査報告 第18集桃園遺跡・第19集山梨県都留市城の腰

## 第2遺跡・三ノ側遺跡について

小笠原委員より、埋蔵文化財の調査により発掘された貴重な文化財等について、児童・生徒が実物を見る機会を設けるよう意見が出され、教育次長よりミュージアム都留での展示を検討する旨の回答がなされた。

学校教育課長

### (3) 都留市議会教育DX等特別委員会議員の「都留市の教育を考える会」への参画について

市議会議員の「都留市の教育を考える会」への参画にあたっては、8月2日に議員参加のもと開催される「都留市の教育を考える会」臨時会までに、既存の委員に対し、主旨等を教育委員会より十分に伝える等の対応を行った上で参加をお願いすることで了承が得られた。

学校教育課長補佐

### (4) 令和5年度教育委員会学校訪問について

以上のとおり、報告がなされるとともに、意見が出された。

【 了 知 】

## 11、教育長閉会宣言